特定施設設置届出書

　　 年 　 　月 　 　日

塩竈市長　 殿

届出者　　　住所

電話

氏名又は名称

代表者名

（騒音・振動）　規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | | ※整理番号 | |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  | | ※受理年月日 | | 年　月　日 |
| 工場又は事業場の事業内容 |  | | ※施設番号 | |  |
| 常時使用する従業員数 |  | | ※審査結果 | |  |
| △騒音・振動の防止の方法 | 別紙のとおり | | ※備考 | |  |
| 特定施設の種類 | 形式 | 公称能力 | 数 | 使用開始時刻  （時・分） | 使用終了時刻  （時・分） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

備考　1 特定施設の種類の欄には、（騒音・振動）規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときは　その記号並びに名称を記載すること。

2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。

3 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接支持基礎(板ばね、コイルばね等を使用するもの)、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするともに、できる限り図面、表等を利用すること。

4 ※印の欄には、記載しないこと。

5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等などやむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。